大分労働局

Press Release

平成２７年１０月２１日
【照会先】
大分労働局職業安定部職業対策課

（担当）　職業対策課長　鶴岡　道弘
高齢者対策担当官　井福　信二
（電話代表）　097-535-2090（内線304）

報道関係者　各位

～平成２７年６月１日現在の「高年齢者雇用状況報告」の集計結果がまとまりました～

県内の「希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業割合」は ８３．５％！（3 年連続全国第２位）

大分労働局（局長：南保 昌孝）では、生涯現役社会の実現に向けた取組の推進を最重点施策の一つと定め、「定年制の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を実施する企業が増えるよう、企業に対する雇用管理指導援助を管内７か所のハローワークで実施しています。

このほど、管内企業における当該措置の実施状況など、平成２７年６月１日現在の「高年齢者雇用状況報告」（注）の集計結果がまとまりましたので公表します。

【集計結果のポイント】

１　65歳以上までの高年齢者雇用確保措置の実施状況は過去最高を更新！

【別表１】

65歳以上までの高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.7%
全国第10位（昨年99.1%から0.6ポイント増加）（※全国99.2%、昨年98.1%）
●中小企業は99.7%（昨年99.0%から0.7ポイント増加）
●大企業は100%　（昨年100%）

２　希望者全員が65歳以上まで働ける企業はさらに増加！【別表４】

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,217社（対前年差45社増加）、
割合は83.5%（同1.7ポイント増加）（※全国72.5%、昨年71.0%）
●80%を超えているのは、岩手・大分・秋田・岐阜。大分は全国第２位（３年連続）
●中小企業では1,157社（同40社増加）84.5%（同1.9ポイント増加）
●大企業では60社（同5社増加）68.2%（同0.6ポイント減少）

３　70歳以上まで働ける企業も増加　【別表５】

70歳以上まで働ける企業は314社（同19社増加）、割合は**21.5%**（同0.9ポイント増加）
全国第22位（※全国20.1%、昨年19.0%）

●中小企業では305社（同18社増加）、**22.3%**（1.1ポイント増加）

●大企業では9社（同１社増加）、**10.2%**（同0.2ポイント増加）で、中小企業の取組が進んでいる。

４　定年到達者に占める継続雇用者の割合　【別表７－１】

過去１年間（平成26年6月1日～平成27年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者2,410人のうち、継続雇用された人は2,084人（**86.5%**）、継続雇用を希望しない定年退職者は380人（**15.8%**）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は8人（**0.3%**）

（注）高年齢者雇用状況報告について

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第９条において、65歳以上までの安定した雇用を確保するため、事業主に「定年の引上げ」や「継続雇用制度の導入」、「定年の定めの廃止」のいずれかの措置を講じるよう義務付け、同法第52条により、毎年６月１日現在の定年及び継続雇用制度の状況その他高年齢者の雇用状況をハローワーク経由で厚生労働大臣に報告しなければならないとされています。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

＜集計対象＞

大分県内の常用労働者数が３１人以上の企業1,458社

●中小企業（31～300人規模）：1,370社

（うち31～50人規模：584社、51～300人規模：786社）

●大企業　（301人以上規模）：　88社

各年における各種指標の推移（割合）

●従業員 31 人以上規模企業を対象に集計しています。

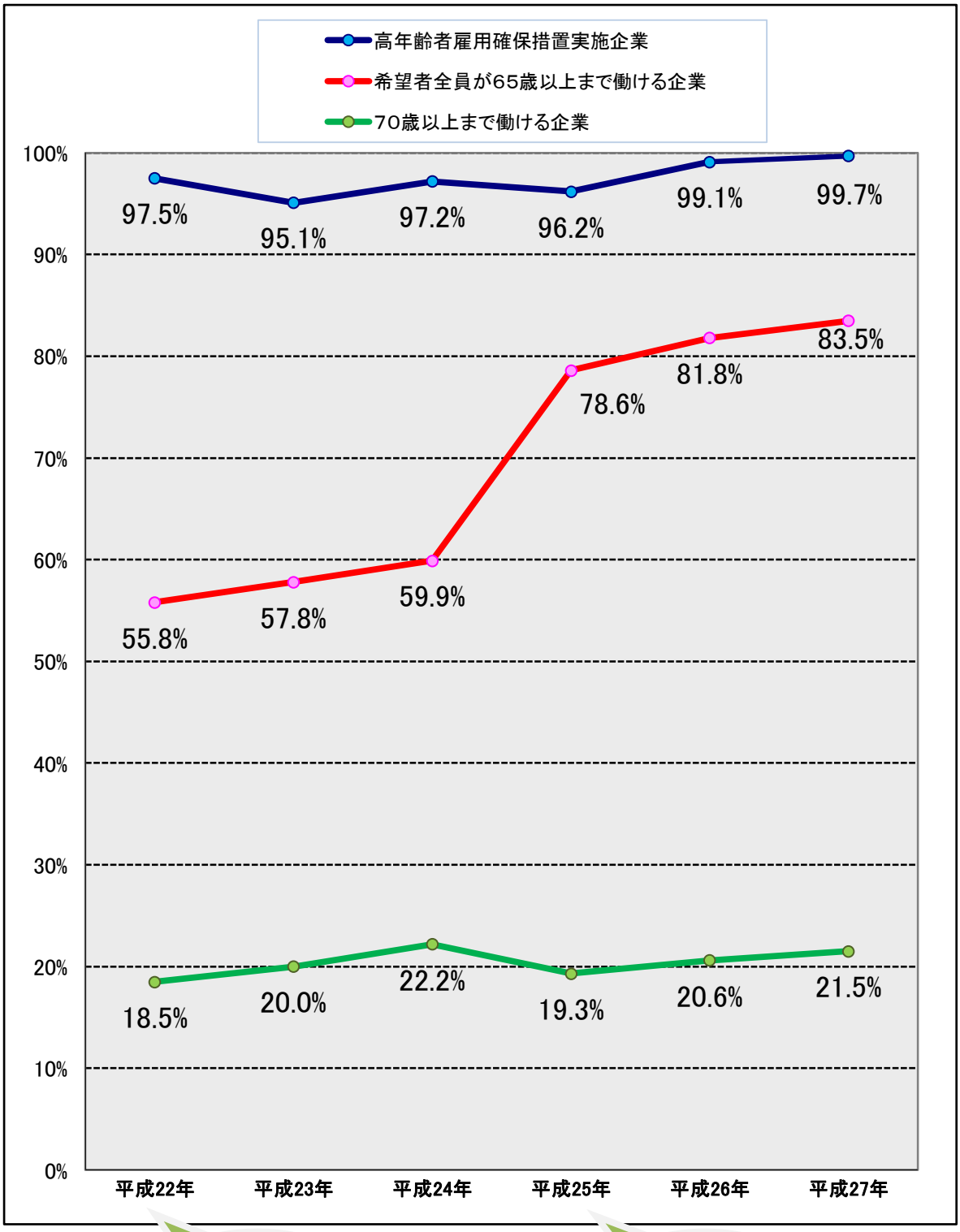

【集計上の用語の説明】

1. 定年

高齢法第 8 条では、事業主がその雇用する労働者の定年の定めをする場合には、60 歳を下回ることができないとされています。

定年年齢が職種別に異なる場合は、最も低い年齢を定年年齢としています。定年年齢を従業員が自由に選択できる制度であれば、選択可能な最も高い年齢を定年年齢としています。なお、平成 25 年から、職種別・選択定年別の定年年齢集計は廃止されました。

2. 雇用確保措置未実施企業

改正高齢法第9条第1項の65歳までの雇用確保措置を未実施の企業。具体的には、①65 歳以上の定年の引上げ、②65 歳以上までの継続雇用制度の導入、③定年の定めの廃止、のいずれかの措置を講じていない企業

3. 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業

①65 歳以上定年、②希望者全員 65 歳以上までの継続雇用制度、③定年の定めの廃止、のいずれかの措置を実施している企業

4. 70 歳以上まで働ける企業

①70 歳以上定年、②70 歳以上までの継続雇用制度、③定年の定めの廃止、④希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが企業の実情に応じて何らかの仕組みで 70 歳以上まで働くことができる制度を導入、のいずれかの措置を実施している（就業規則等に明文化している）企業

5. 継続雇用制度

既に雇用している高年齢者を、本人の希望によって定年後も引き続き雇用する制度で、次のようなものがあります。

- 「再雇用制度」：定年で一旦退職とし、新たに雇用契約を結ぶ制度
- 「勤務延長制度」：定年で退職とせず、引き続き雇用する制度

6. 継続雇用先

改正高齢法第 9 条第 2 項の規定により、定年を迎えた高年齢者の継続雇用先を、自社だけでなく、グループ内の他の会社（子会社や関連会社など）まで広げることができるようになりました。

この場合、継続雇用についての事業主間の契約が必要です。

7. 常用労働者

１年以上継続して雇用される者（見込みを含みます。）のうち、１週間の所定労働時間が 20 時間以上の者をいいます。

1　65 歳以上までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

65 歳以上までの高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は 99.7%（1,454 社）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.3%（4 社）（前年度比 0.6 ポイント減少）、51 人以上規模の企業で 0.3%（2 社）（昨年から 0.6 ポイント減少）となっている。　（11 ページ表１）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では昨年に続き 100%（88 社）、中小企業では 99.7%（1,366 社）（同 0.7 ポイント増加）となっている。　（11 ページ表１）

＜参考グラフ＞

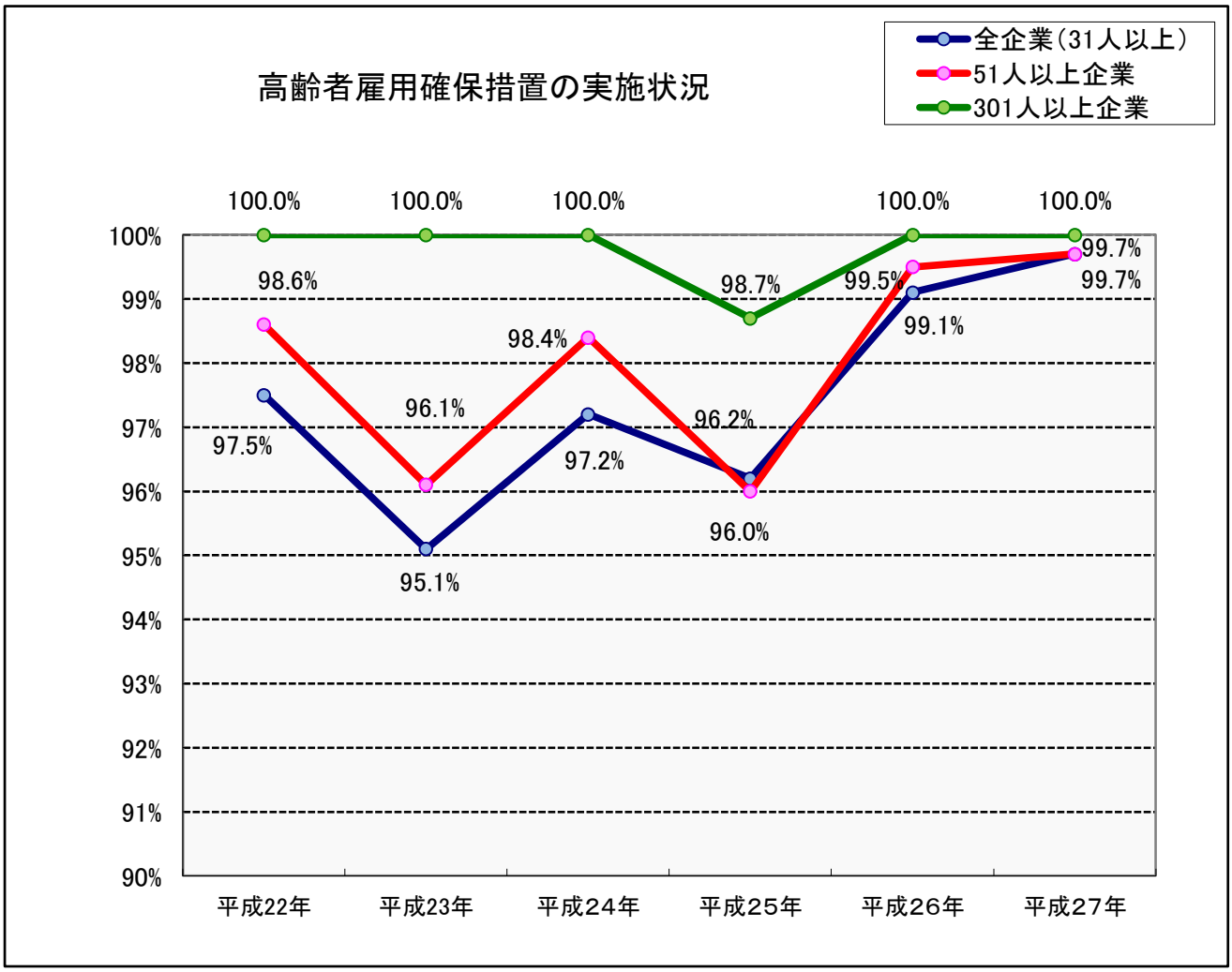

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業 1,454 社のうち、

① 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 21.3%（309 社）（同 0.2 ポイント減少）

② 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 76.6%（1,114 社）（同 0.1%減少）

③「定年の定めの廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.1%（31 社）（同 0.3 ポイント増加）となっており、定年制度（①、③）により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度（②）により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

（12 ページ表３－１）

＜参考グラフ＞

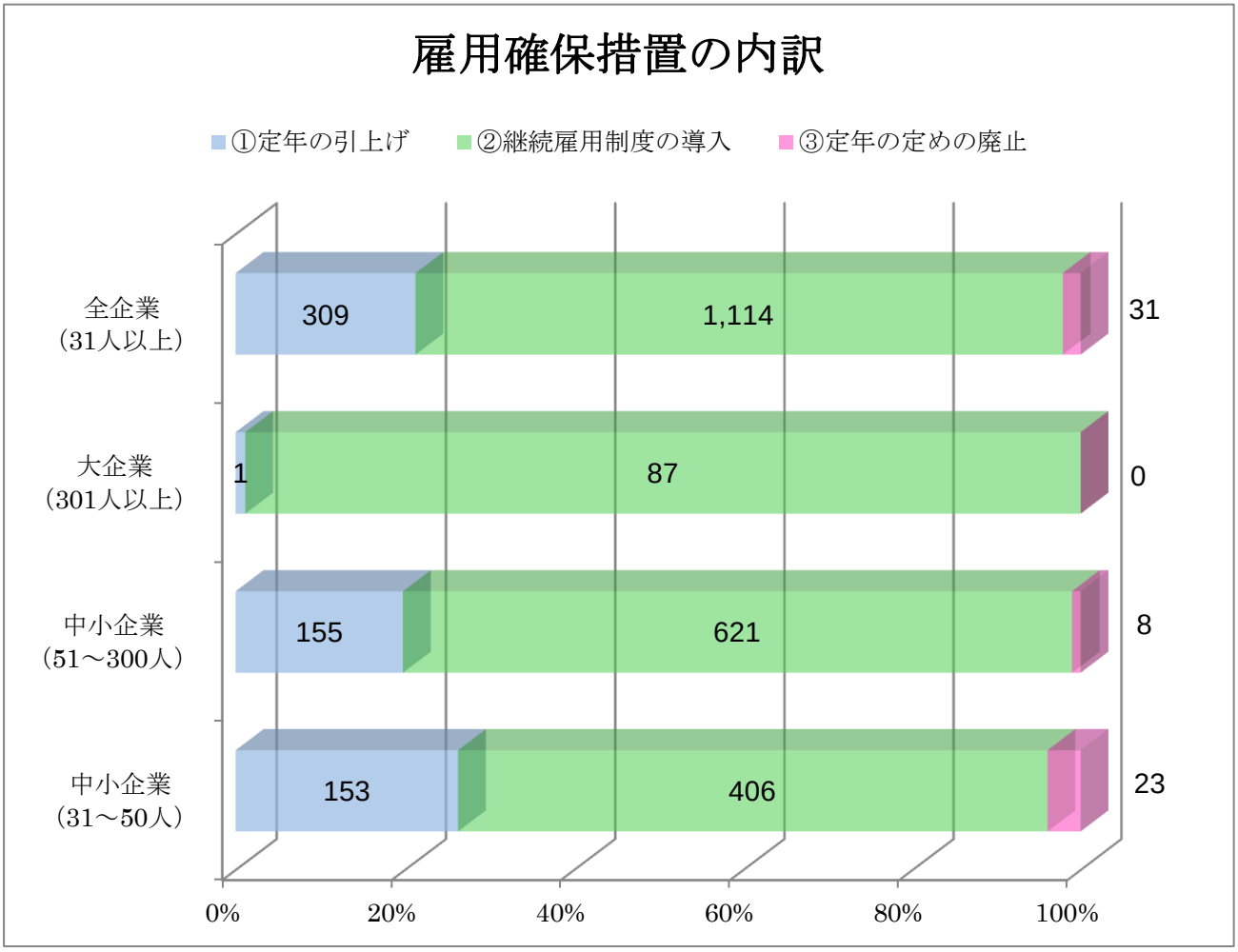

（4）継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（1,114 社）のうち、

① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 78.7%（877 社）（同 1.5 ポイントの増加）

② 改正高齢法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置利用企業）は 21.3%（237 社）（同 1.5 ポイント減少）となっている。

（12 ページ表３－２）

＜参考グラフ＞

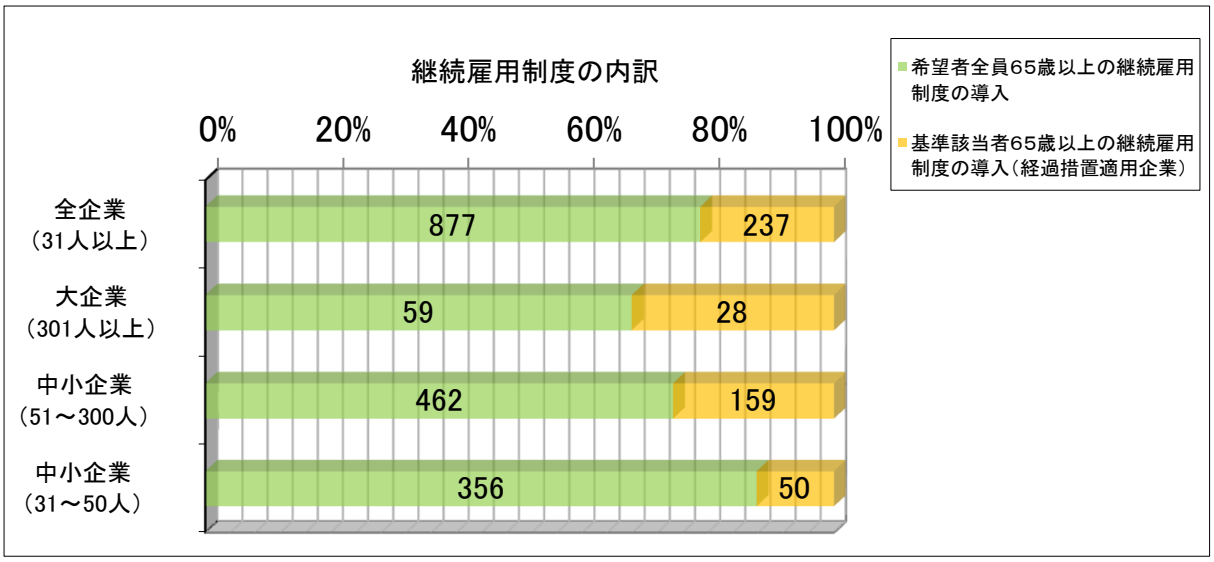

(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（1,114 社）の継続雇用先について、自社のみである企業は 96.1%（1,071 社）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は 3.9%（43 社）となっている。 （12 ページ表３－３）

２　希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,217 社（対前年比 45 社増加）、割合は 83.5（同 1.7 ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

① 大企業では 60 社（同 5 社増加）、68.2%（同 0.6 ポイント減少）、

② 中小企業では 1,157 社（同 40 社増加）、84.5%（同 1.9 ポイント増加）、

となっている。 （13 ページ表４）

＜参考グラフ＞

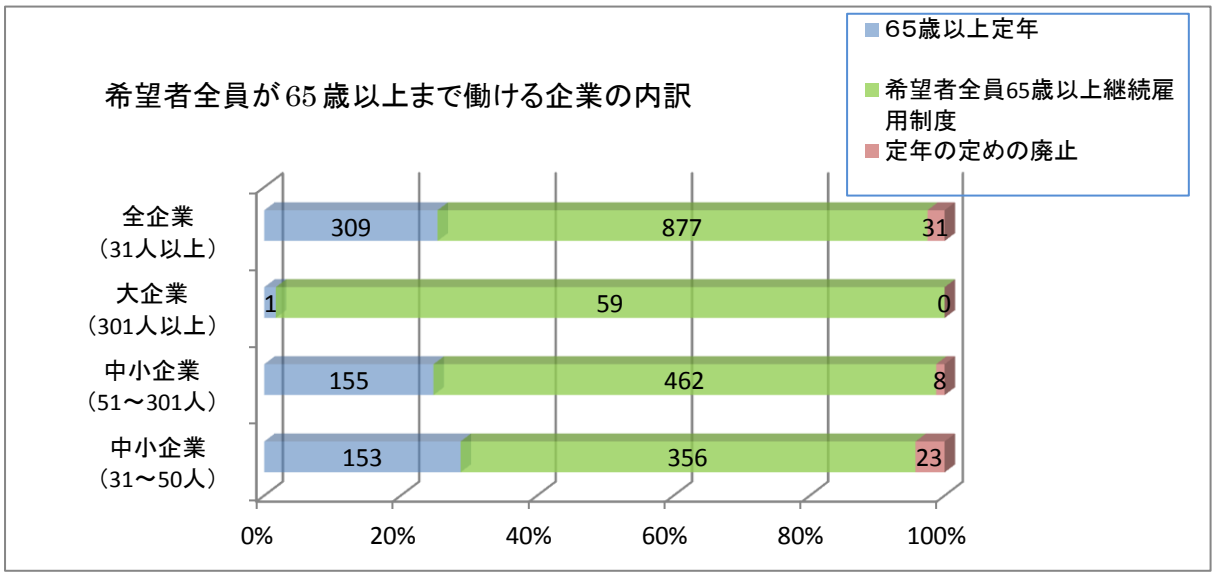

(2) 「70 歳以上まで働ける企業」の状況

70 歳以上まで働けることを就業規則等に明文化している企業は 314 社（同 19 社増加）、割合は 21.5%（同 0.9 ポイントの増加）となっている。

企業規模別に見ると、

① 大企業では 9 社（同 1 社増加）、10.2%（同 0.2 ポイント増加））

② 中小企業では 305 社（同 18 社増加）、22.3%（同 1.1 ポイント増加）となっている。

（13 ページ表５）

＜参考グラフ＞

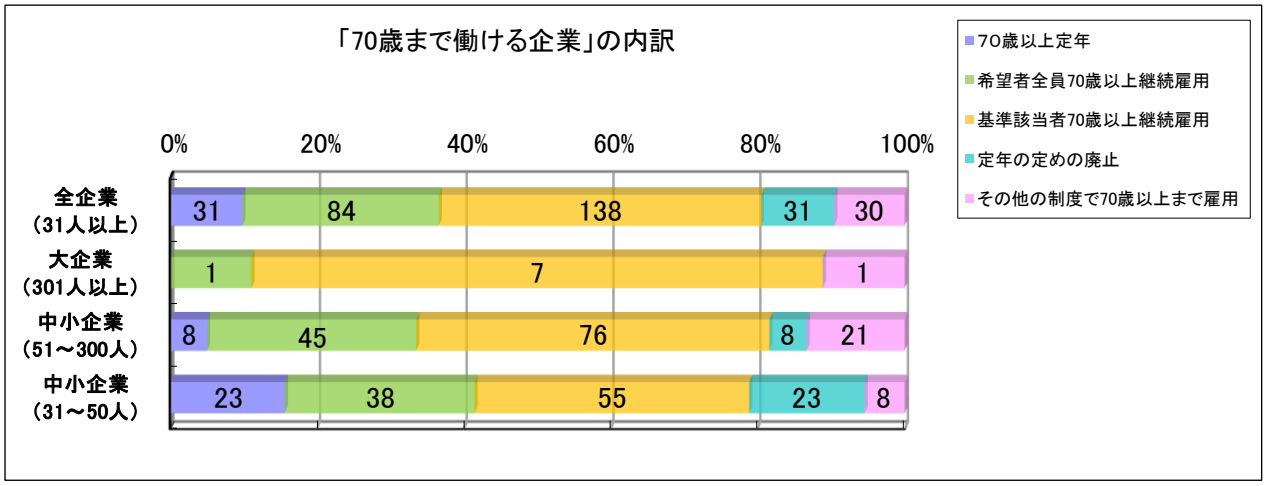

３　定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去 1 年間（平成 26 年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日）の 60 歳定年企業における定年到達者 2,410 人のうち、継続雇用された者は 2,084 人（86.5%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 73 人）、継続雇用を希望しない定年退職者は 318 人（13.2%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 8 人（0.3%）となっている。

（ 15 ページ表７－１）

＜参考グラフ＞

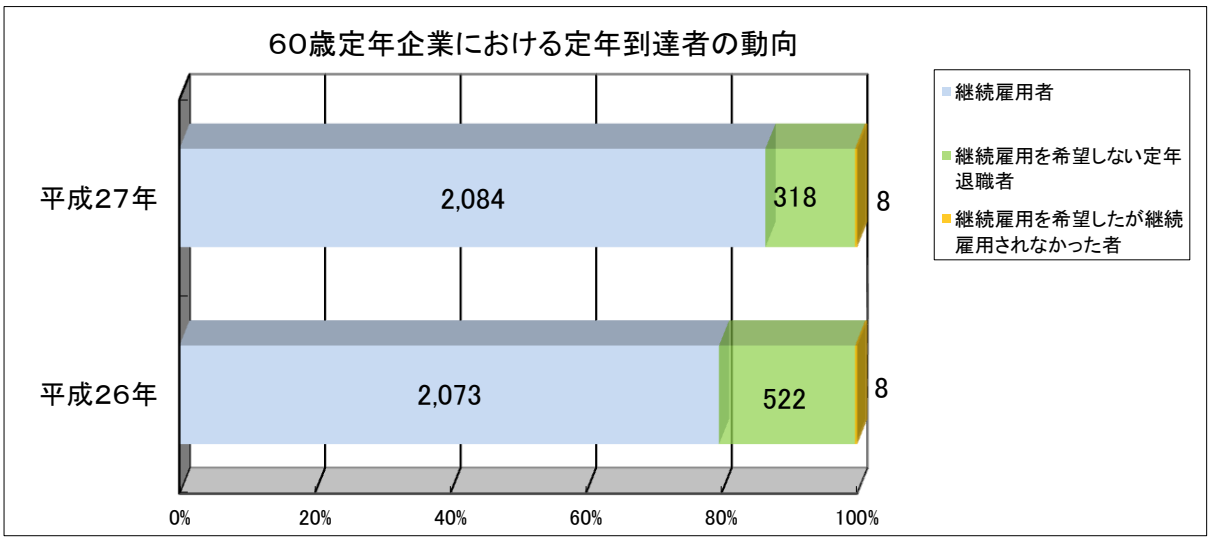

(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

過去１年間（平成 26 年 6 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日）に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（61 歳）に到達した者（370 人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 323 人（87.3%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は 38 人（10.3%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 9 人（2.4%）となっている。

（15 ページ表７－２）

＜参考グラフ＞

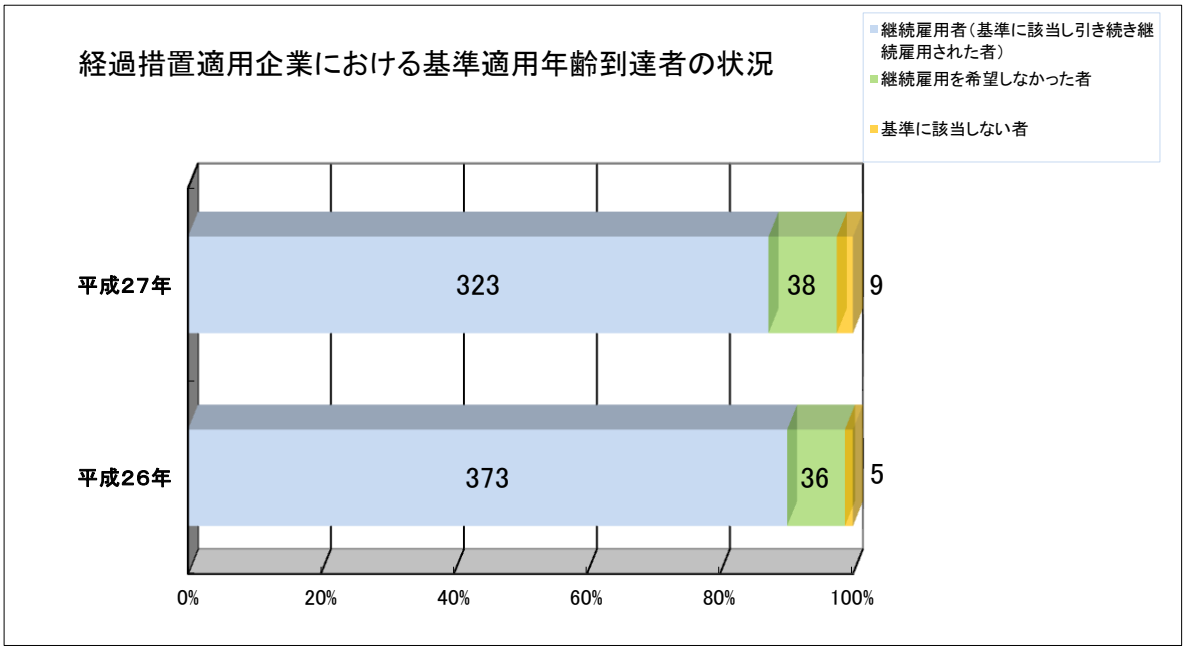

４ 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数 177,119 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 21,552 人で 12.2%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 13,813 人、65～69 歳が 5,930 人、70 歳以上が 1,809 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

５1 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 17,371 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、11,263 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 21,552 人であり、平成 21 年と比較すると、7,396 人増加している。

（15 ページ表８）

＜参考グラフ＞

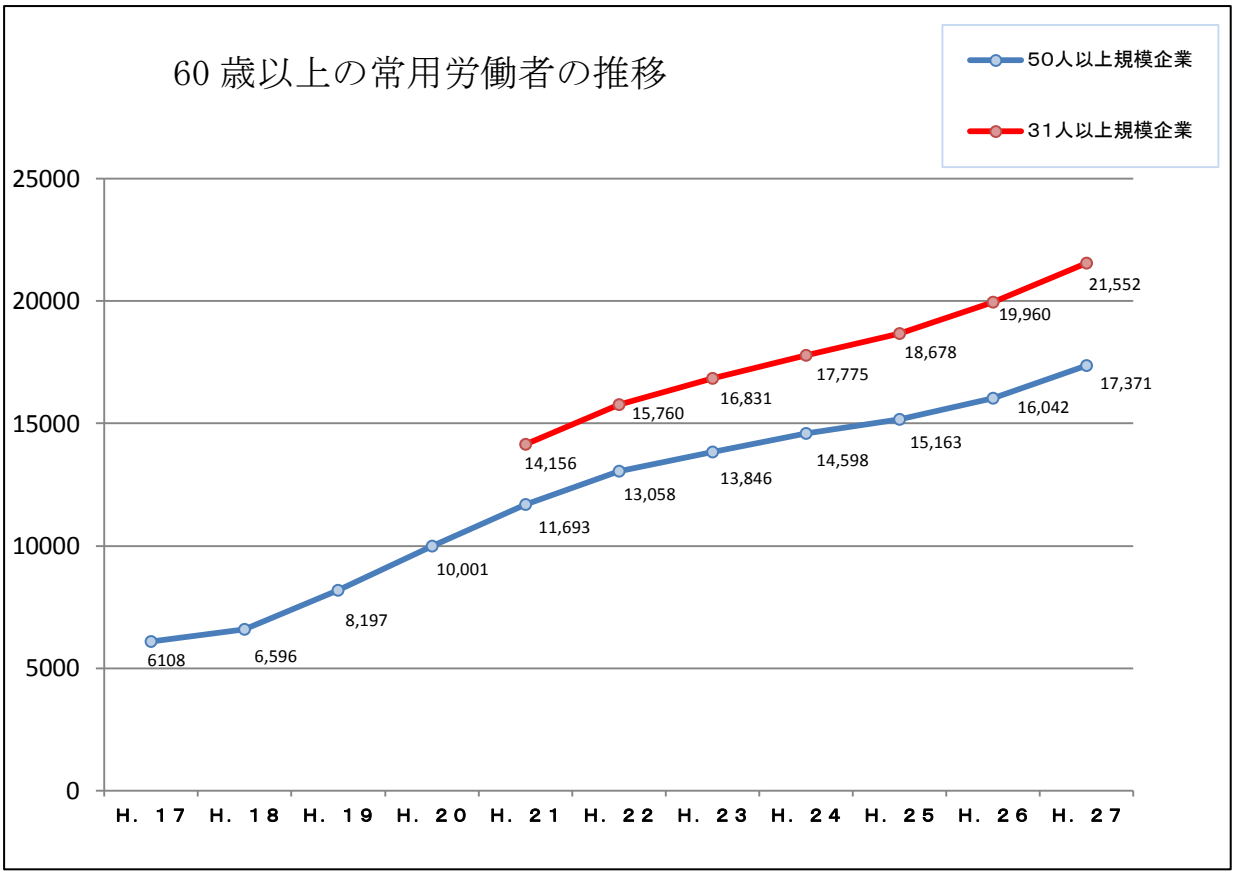

※31 人以上は、平成 21 年から調査開始

今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業（31 人以上規模企業）が 4 社あることから、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70 歳以上まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の減少、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働ける社会の実現に向け、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳以上まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表１　雇用確保措置の実施状況

（社、％）

		①実施済み		②未実施		合計（①＋②）	
31～300人		1,366	(1,340)	4	(13)	1,370	(1,353)
		99.7%	(99.0%)	0.3%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	582	(564)	2	(9)	584	(573)
		99.7%	(98.4%)	0.3%	(1.6%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	784	(776)	2	(04)	786	(780)
		99.7%	(99.5%)	0.3%	(0.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		88	(80)	0	(0)	88	(80)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		1,454	(1,420)	4	(13)	1,458	(1,433)
		99.7%	(99.1%)	0.3%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	872	(856)	2	(04)	874	(860)
		99.8%	(99.5%)	0.2%	(0.5%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成26年6月1日現在の数値。

表２　規模別・産業別実施状況

（%）

		①実施済企業割合				②未実施企業割合			
規模別	31～50人	99.7%	(98.4%)			0.3%	(1.6%)		
	51～100人	99.8%	(99.6%)			0.2%	(0.4%)		
	101～300人	99.7%	(99.4%)			0.3%	(0.6%)		
	301～500人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	合　計	99.7%	(96.2%)			0.3%	(3.8%)		
産業別		31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	99.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.6%	(99.6%)	99.5%	(99.4%)	0.4%	(0.4%)	0.5%	(0.6%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.2%	(99.2%)	98.4%	(100.0%)	0.8%	(0.8%)	1.6%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(97.8%)	100.0%	(99.1%)	0.0%	(2.2%)	0.0%	(0.9%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(98.2%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.8%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(98.2%)	100.0%	(96.2%)	0.0%	(1.8%)	0.0%	(3.8%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	99.8%	(99.5%)	100.0%	(100.0%)	0.2%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0%	(97.2%)	100.0%	(98.3%)	0.0%	(2.8%)	0.0%	(1.7%)
	公務・その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合　計	99.7%	(99.1%)	99.8%	(99.5%)	0.3%	(0.9%)	0.2%	(0.5%)

※(　)内は、平成26年6月１日現在の数値。

表３-１　６５歳以上の雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

（社、%）

	①定年の引上げ		②継続雇用制度の導入		③定年の定めの廃止		合計（①＋②＋③）	
31～300人	308	(304)	1,027	(1,010)	31	(26)	1,366	(1,340)
	22.5%	22,7%	75.2%	(75.4%)	2.3%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	153	(148)	406	(397)	23	(19)	582	(564)
	26.3%	(26.2%)	69.8%	(70.4%)	4.0%	(3.4%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	155	(156)	621	(613)	8	(7)	784	(776)
	19.8%	(20.1%)	79.2%	(79.0%)	1.0%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(1)	87	(79)	0	(0)	88	(80)
	1.1%	(1.3%)	98.9%	(98.8%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	309	(305)	1,114	(1,089)	31	(26)	1,454	(1,420)
	21.3%	(21.5%)	76.6%	(76.7%)	2.1%	(1.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	156	(157)	708	(692)	8	(07)	872	(856)
	17.9%	(18.3%)	81.2%	(80.8%)	0.9%	(0.8%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成２６年６月１日現在の数値。
「合計」は表１の「①実施済み」に対応している。
「①定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「②継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表３－２　継続雇用制度の内訳

（社、%）

	① 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		② 基準該当者65歳以上の継続雇用制度 （経過措置適用企業）		合計（①＋②）	
31～300人	818	(787)	209	(223)	1,027	(1,010)
	79.6%	(77.9%)	20.4%	(22.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	356	(336)	50	(61)	406	(397)
	87.7%	(84.6%)	12.3%	(15.4%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	462	(451)	159	(162)	621	(613)
	74.4%	(73.6%)	25.6%	(26.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	59	(54)	28	(25)	87	(79)
	67.8%	(68.4%)	32.2%	(31.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	877	(841)	237	(248)	1,114	(1,089)
	78.7%	(77.2%)	21.3%	(22.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	521	(505)	187	(187)	708	(692)
	73.6%	(73.0%)	26.4%	(27.0%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成２６年６月１日現在の数値。
「合計」は表３-１の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表３－３　継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業 ② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、関連会	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、関連会社	⑦ 関連会社等	小　計 （②～⑦）	合　計 （①～⑦）
31～300人	992	11	15	4	5	0	0	35	1,027
	96.6%	1.1%	1.5%	0.4%	0.5%	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%
31～50人	397	2	4	1	2	0	0	9	406
51～300人	595	9	11	3	3	0	0	26	621
301人以上	79	4	1	3	0	0	0	8	87
	90.8%	4.6%	1.1%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	9.2%	100.0%
31人以上総計	1,071	15	16	7	5	0	0	43	1,114
	96.1%	1.3%	1.4%	0.6%	0.4%	0.0%	0.0%	3.9%	100.0%
51人以上総計	674	13	12	6	3	0	0	34	708

※　「合計」は表３-１の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表４　希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

（社、％）

	① 65歳以上定年		② 希望者全員65歳以上の継続雇用		③ 定年の定めの廃止		合計 （①＋②＋③）		報告した全ての企業	
31～300人	308	(304)	818	(787)	31	(26)	1,157	(1,117)	1,370	(1,353)
	22.5%	(22.5%)	59.7%	(58.2%)	2.3%	(1.9%)	84.5%	(82.6%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	153	(148)	356	(336)	23	(19)	532	(503)	584	(573)
	26.2%	(25.8%)	61.0%	(58.6%)	3.9%	(3.3%)	91.1%	(87.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	155	(156)	462	(451)	8	(7)	625	(614)	786	(780)
	19.7%	(20.0%)	58.8%	(57.8%)	1.0%	(0.9%)	79.5%	(78.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	1	(1)	59	(54)	0	(0)	60	(55)	88	(80)
	1.1%	(1.3%)	67.0%	(67.5%)	0.0%	(0.0%)	68.2%	(68.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	309	(305)	877	(841)	31	(26)	1,217	(1,172)	1,458	(1,433)
	21.2%	(21.3%)	60.2%	(58.7%)	2.1%	(1.8%)	83.5%	(81.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	156	(157)	521	(505)	8	(7)	685	(669)	874	(860)
	17.8%	(18.3%)	59.6%	(58.7%)	0.9%	(0.8%)	78.4%	(77.8%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成２６年６月１日現在の数値。
「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「65歳以上定年」、「希望者全員65歳以上継続雇用制度」「定年の定めの廃止」の合計である。
「報告した全ての企業」は表１の「合計（①＋②）」に対応している。

表５　「70歳以上まで働ける企業」の状況

（社、％）

	① 70歳以上定年		②７０歳以上までの継続雇用制度 希望者全員７０歳以上		②７０歳以上までの継続雇用制度 基準該当者７０歳以上		③ 定年の定めの廃止		④ その他の制度で70歳以上まで雇用		合計 （①＋②＋③＋④）		報告した全ての企業	
31～300人	31	(30)	83	(63)	131	(118)	31	(26)	29	(50)	305	(287)	1,370	(1,353)
	2.3%	(2.2%)	6.1%	(4.7%)	9.6%	(8.7%)	2.3%	(1.9%)	2.1%	(3.7%)	22.3%	(21.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	23	(20)	38	(32)	55	(42)	23	(19)	8	(20)	147	(133)	584	(573)
	3.9%	(3.5%)	6.5%	(5.6%)	9.4%	(7.3%)	3.9%	(3.3%)	1.4%	(3.5%)	25.2%	(23.2%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	8	(10)	45	(31)	76	(76)	8	(7)	21	(30)	158	(154)	786	(780)
	1.0%	(1.3%)	5.7%	(4.0%)	9.7%	(9.7%)	1.0%	(0.9%)	2.7%	(3.8%)	20.1%	(19.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	1	(0)	7	(5)	0	(0)	1	(3)	9	(8)	88	(80)
	0.0%	(0.0%)	1.1%	(0.0%)	8.0%	(6.3%)	0.0%	(0.0%)	1.1%	(3.8%)	10.2%	(10.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	31	(30)	84	(63)	138	(123)	31	(26)	30	(53)	314	(295)	1,458	(1,433)
	2.1%	(2.1%)	5.8%	(4.4%)	9.5%	(8.6%)	2.1%	(1.8%)	2.1%	(3.7%)	21.5%	(20.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	8	(10)	46	(31)	83	(81)	8	(7)	22	(33)	167	(162)	874	(860)
	0.9%	(1.2%)	5.3%	(3.6%)	9.5%	(9.4%)	0.9%	(0.8%)	2.5%	(3.8%)	19.1%	(18.8%)	100.0%	(100.0%)

※（　）内は、平成２６年６月１日現在の数値。
「70歳以上まで働ける企業」は「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」、「定年の定めの廃止」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。
「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
「報告した全ての企業」は表１の「合計（①＋②）」に対応している。

表６　都道府県別の状況

（％）

	雇用確保措置導入企業割合				希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合				70歳以上まで働ける企業割合			
	27年	順位	26年	順位	27年	順位	26年	順位	27年	順位	26年	順位
北海道	99.2%	24	(98.9%)	(12)	74.2%	24	(72.9%)	(25)	19.1%	33	(17.6%)	(34)
青森	99.2%	24	(98.0%)	(25)	78.4%	9	(76.4%)	(10)	22.2%	19	(21.0%)	(18)
岩手	98.9%	32	(96.8%)	(38)	84.4%	1	(82.7%)	(1)	22.8%	17	(21.3%)	(16)
宮城	98.7%	36	(98.7%)	(16)	74.7%	23	(73.5%)	(21)	21.1%	24	(18.7%)	(26)
秋田	99.5%	15	(99.4%)	(5)	80.5%	3	(79.9%)	(3)	30.9%	1	(27.5%)	(1)
山形	99.2%	24	(97.3%)	(33)	71.8%	35	(69.2%)	(38)	16.7%	44	(15.5%)	(46)
福島	98.8%	33	(97.8%)	(28)	76.1%	17	(73.4%)	(22)	18.8%	36	(16.9%)	(39)
茨城	99.6%	12	(98.5%)	(18)	78.5%	7	(77.5%)	(8)	19.3%	30	(19.0%)	(25)
栃木	99.8%	6	(99.7%)	(2)	75.5%	19	(74.5%)	(17)	17.3%	42	(16.0%)	(45)
群馬	98.3%	41	(97.2%)	(35)	77.6%	11	(75.1%)	(16)	18.5%	38	(17.3%)	(35)
埼玉	99.3%	21	(98.4%)	(20)	79.2%	5	(78.1%)	(5)	21.7%	21	(19.8%)	(23)
千葉	98.8%	33	(96.1%)	(43)	74.1%	26	(71.8%)	(27)	25.8%	4	(24.0%)	(5)
東京	99.4%	19	(98.9%)	(12)	66.9%	46	(65.2%)	(45)	15.2%	47	(15.0%)	(47)
神奈川	99.3%	21	(97.5%)	(32)	72.7%	31	(70.7%)	(32)	19.0%	35	(18.0%)	(32)
新潟	99.2%	24	(98.5%)	(18)	75.3%	20	(74.2%)	(18)	22.6%	18	(18.6%)	(27)
富山	99.8%	6	(98.6%)	(17)	69.8%	38	(67.5%)	(40)	28.9%	2	(26.9%)	(2)
石川	98.3%	41	(96.8%)	(38)	75.0%	22	(73.0%)	(24)	18.1%	39	(17.0%)	(38)
福井	99.9%	2	(99.5%)	(4)	73.3%	30	(71.1%)	(31)	16.9%	43	(16.9%)	(39)
山梨	99.2%	24	(98.2%)	(22)	72.0%	33	(70.6%)	(33)	17.6%	41	(16.7%)	(43)
長野	99.4%	19	(98.9%)	(12)	76.9%	14	(75.9%)	(13)	24.0%	10	(22.4%)	(12)
岐阜	99.9%	2	(99.1%)	(9)	80.3%	4	(79.3%)	(4)	24.2%	7	(23.2%)	(6)
静岡	99.5%	15	(99.2%)	(7)	77.1%	13	(76.4%)	(10)	23.4%	13	(21.6%)	(15)
愛知	99.5%	15	(99.0%)	(11)	71.9%	34	(69.6%)	(36)	23.7%	11	(22.6%)	(11)
三重	99.9%	2	(99.8%)	(1)	78.1%	10	(78.0%)	(6)	23.2%	15	(23.1%)	(7)
滋賀	98.4%	40	(96.9%)	(37)	71.6%	36	(70.3%)	(34)	19.2%	32	(17.3%)	(35)
京都	99.2%	24	(97.1%)	(36)	76.1%	17	(73.8%)	(19)	18.6%	37	(16.9%)	(39)
大阪	99.3%	21	(98.2%)	(22)	67.7%	44	(66.3%)	(44)	19.1%	33	(18.5%)	(28)
兵庫	99.0%	30	(97.8%)	(28)	70.9%	37	(69.5%)	(37)	19.3%	30	(18.3%)	(31)
奈良	97.6%	46	(95.2%)	(45)	77.2%	12	(76.3%)	(12)	24.2%	7	(21.1%)	(17)
和歌山	99.0%	30	(98.2%)	(22)	76.2%	16	(75.5%)	(15)	21.0%	25	(20.1%)	(22)
鳥取	98.2%	43	(98.3%)	(21)	69.3%	39	(68.5%)	(39)	20.1%	28	(18.5%)	(28)
島根	99.8%	6	(99.7%)	(2)	78.5%	7	(77.6%)	(7)	28.8%	3	(25.5%)	(3)
岡山	98.8%	33	(97.3%)	(33)	73.6%	28	(71.2%)	(30)	23.3%	14	(22.4%)	(12)
広島	99.5%	15	(99.3%)	(6)	74.1%	26	(73.6%)	(20)	20.3%	26	(20.2%)	(21)
山口	99.6%	12	(98.8%)	(15)	73.6%	28	(73.1%)	(23)	24.9%	5	(24.3%)	(4)
徳島	100.0%	1	(96.7%)	(40)	74.2%	24	(71.7%)	(28)	23.5%	12	(23.1%)	(7)
香川	99.7%	10	(97.6%)	(31)	75.2%	21	(72.8%)	(26)	23.0%	16	(21.7%)	(14)
愛媛	99.6%	12	(99.2%)	(7)	67.3%	45	(65.2%)	(45)	24.2%	7	(23.0%)	(9)
高知	99.9%	2	(97.9%)	(26)	68.2%	43	(67.0%)	(41)	18.1%	39	(16.8%)	(42)
福岡	97.3%	47	(95.1%)	(46)	68.6%	42	(66.8%)	(42)	19.5%	29	(17.9%)	(33)
佐賀	98.6%	38	(97.9%)	(26)	65.9%	47	(64.4%)	(47)	21.4%	23	(18.4%)	(30)
長崎	97.8%	45	(96.4%)	(41)	69.3%	39	(70.2%)	(35)	21.9%	20	(20.8%)	(19)
熊本	98.2%	43	(96.4%)	(41)	72.5%	32	(71.6%)	(29)	16.7%	44	(16.4%)	(44)
大分	99.7%	10	(99.1%)	(9)	83.5%	2	(81.8%)	(2)	21.5%	22	(20.6%)	(20)
宮崎	99.8%	6	(96.1%)	(43)	79.0%	6	(75.7%)	(14)	24.5%	6	(22.9%)	(10)
鹿児島	98.6%	38	(97.7%)	(30)	76.5%	15	(76.5%)	(9)	20.3%	26	(19.1%)	(24)
沖縄	98.7%	36	(94.8%)	(47)	68.9%	41	(66.5%)	(43)	16.3%	46	(17.2%)	(37)
全国計	99.2%		98.1%		72.5%		71.0%		20.1%		(19.0%)	

※31人以上規模企業の状況

※(　)内は、平成26年6月1日現在の数値。

表７－１　60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数（社）	定年到達者総数（人）	継続雇用者数			うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数			定年退職者数（継続雇用を希望しない者）			定年退職者数（継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者）			継続雇用の終了による離職者数（人）
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	697	2,410	2,084	86.5%	(79.6%)	73	3.0%	(1.0%)	318	13.2%	(20.1%)	8	0.3%	(0.3%)	380
うち女性	369	1,145	993	86.7%	(77.1%)	3	0.3%	(0.2%)	146	12.8%	(22.7%)	6	0.5%	(0.2%)	208

※過去1年間（平成26年6月1日から平成27年5月31日）に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

（　）内は、平成26年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表７－２　経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数（社）	基準を適用できる年齢に到達した者の総数	継続雇用者数（基準に該当し引き続き継続雇用された者）			継続雇用終了者数（継続雇用の更新を希望しない者）			継続雇用終了者数（基準に該当しない者）		
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいる企業	97	370	323	87.3%	(90.1%)	38	10.3%	(8.7%)	9	2.4%	(1.2%)
うち女性	49	120	98	81.7%	(89.0%)	19	15.8%	(10.4%)	3	2.5%	(0.6%)

※平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

（　）内は、平成26年６月１日現在の数値。

表８　年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上（平成25年からはうち70歳以上）	
規模企業51人以上	平成17年	110,127人	(100.0)	6,108人	(100.0)	4,333人	(100.0)	1,775人	(100.0)
	平成18年	117,391人	(106.6)	6,596人	(108.0)	4,573人	(105.5)	2,023人	(114.0)
	平成19年	128,270人	(116.5)	8,197人	(134.2)	5,675人	(131.0)	2,522人	(142.1)
	平成20年	131,813人	(119.7)	10,001人	(163.7)	7,086人	(163.5)	2,915人	(164.2)
	平成21年	137,371人	(124.7)	11,693人	(191.4)	8,353人	(192.8)	3,340人	(188.2)
	平成22年	142,209人	(129.1)	13,058人	(213.8)	9,508人	(219.4)	3,550人	(200.0)
	平成23年	143,174人	(130.0)	13,846人	(226.7)	10,407人	(240.2)	3,439人	(193.7)
	平成24年	146,516人	(133.0)	14,598人	(239.0)	10,791人	(249.0)	3,807人	(214.5)
	平成25年	155,385人	(141.1)	15,163人	(248.2)	10,647人	(245.7)	4,516人（1,044人）	(254.4)
	平成26年	148,250人	(134.6)	16,042人	(262.6)	10,673人	(246.3)	5369人（1,244人）	(302.5)
	平成27年	153,778人	(131.0)	17,371人	(263.4)	11,371人	(248.7)	6,000人（1,409人）	(302.5)
規模企業31人以上	平成21年	156,697人	(100.0)	14,156人	(100.0)	10,073人	(100.0)	4,083人	(100.0)
	平成22年	161,555人	(103.1)	15,760人	(111.3)	11,468人	(113.8)	4,292人	(105.1)
	平成23年	163,140人	(104.1)	16,831人	(118.9)	12,561人	(124.7)	4,270人	(104.6)
	平成24年	167,674人	(107.0)	17,775人	(125.6)	13,009人	(129.1)	4,766人	(116.7)
	平成25年	177,887人	(113.5)	18,678人	(131.9)	12,958人	(128.6)	5,720人（1,351人）	(140.1)
	平成26年	171,126人	(109.2)	19,960人	(141.0)	13,085人	(129.9)	6,875人（1,604人）	(168.4)
	平成27年	177,119人	(109.6)	21,552人	(136.8)	13,813人	(120.4)	7,739人（1,809人）	(169.4)